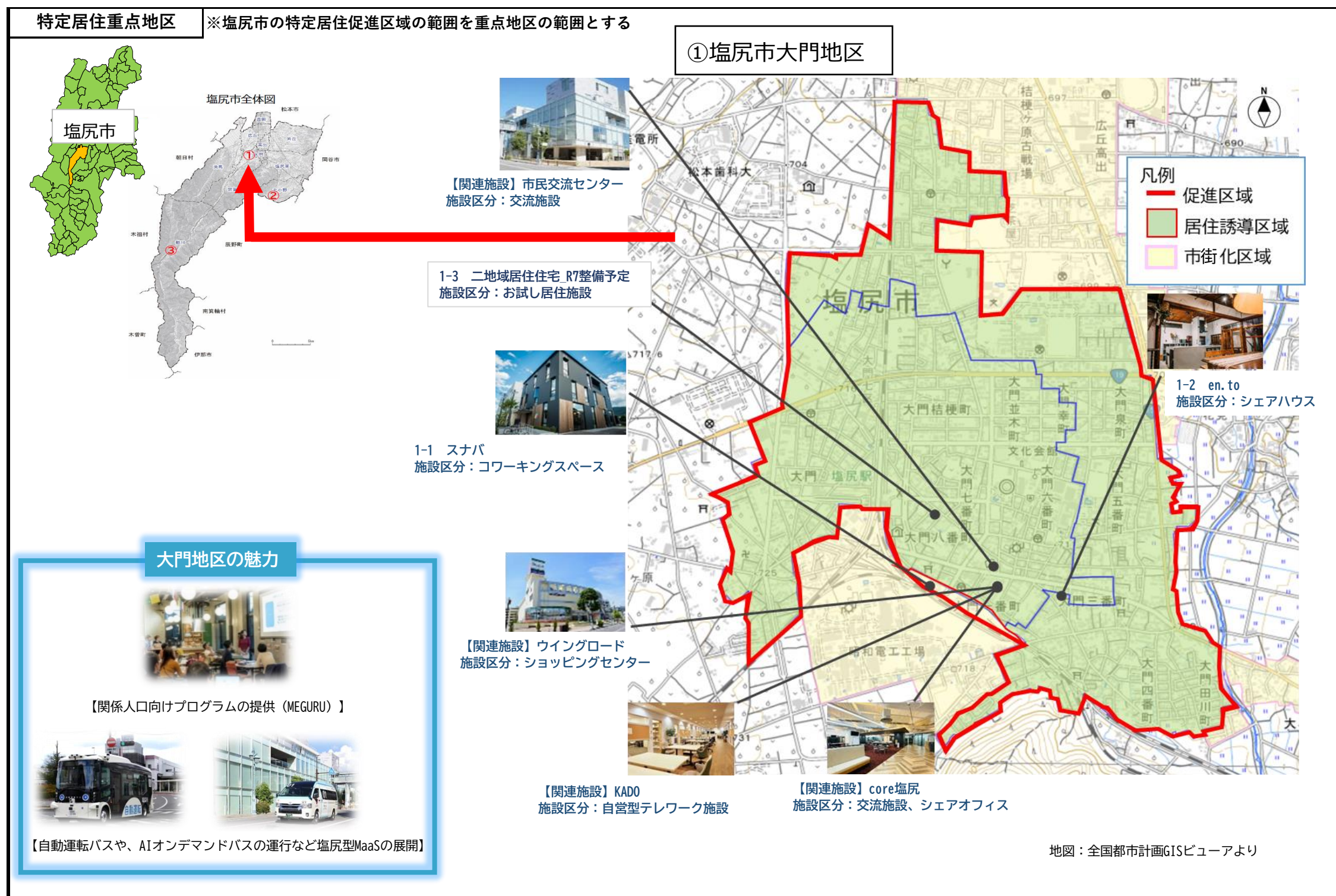


長野県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

【長野県】

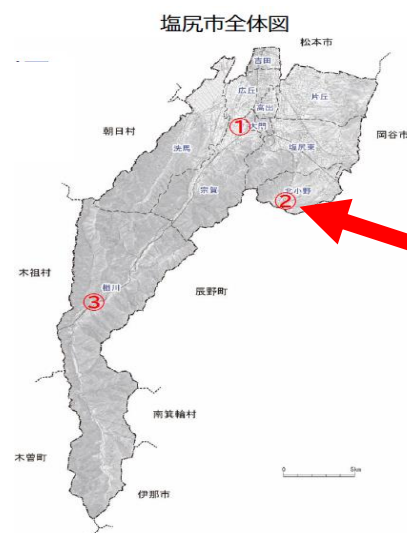
市 町 村 名	塩尻市、白馬村、小布施町			計 画 期 間	令和6年度～令和10年度																
計 画 概 要	※別紙（長野県の二地域居住促進の方向性）添付 二地域居住は、人々の交流や新たなビジネスの誕生などによる、地域経済の活性化、コミュニティの再生などに加え、多様で柔軟な生き方・働き方の実現が期待される。人口減少社会では「マルチタスク（一人多役）・マルチハビテーション（多拠点生活）」が重要であり、長野県ではその実現に向け、二地域居住を官民連携で積極的に促進し、人々の多様な生き方・働き方を応援していく。																				
特 定 居 住 拠 点 施 設 に 関 す る 事 項																					
<table><tr><td>No</td><td>拠点施設の区分</td><td>施設の内容</td><td>所在地</td><td>整備主体</td><td>備考</td></tr><tr><td>1</td><td colspan="5" rowspan="5">別紙のとおり</td></tr><tr><td>2</td></tr><tr><td>3</td></tr><tr><td>4</td></tr><tr><td>5</td></tr></table>						No	拠点施設の区分	施設の内容	所在地	整備主体	備考	1	別紙のとおり					2	3	4	5
No	拠点施設の区分	施設の内容	所在地	整備主体	備考																
1	別紙のとおり																				
2																					
3																					
4																					
5																					
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 に 関 す る 事 項																					
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし			※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合は、社会資本総合整備計画を提出すること。 計画期間：令和一年度～一年度（一年間）																		
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 と 一 体 と な っ て そ の 効 果 を 一 層 高 め る た め に 必 要 な 事 業 又 は 事 務 に 関 す る 事 項																					
そ の 他																					
長野県総合五か年計画(しあわせ信州創造プラン3.0)、信州未来共創戦略																					



特定居住重点地区

※塩尻市の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする

②塩尻市北小野地区



北小野地区の魅力



【小野神社祭礼を通じた移住者と地域とのつながり促進】



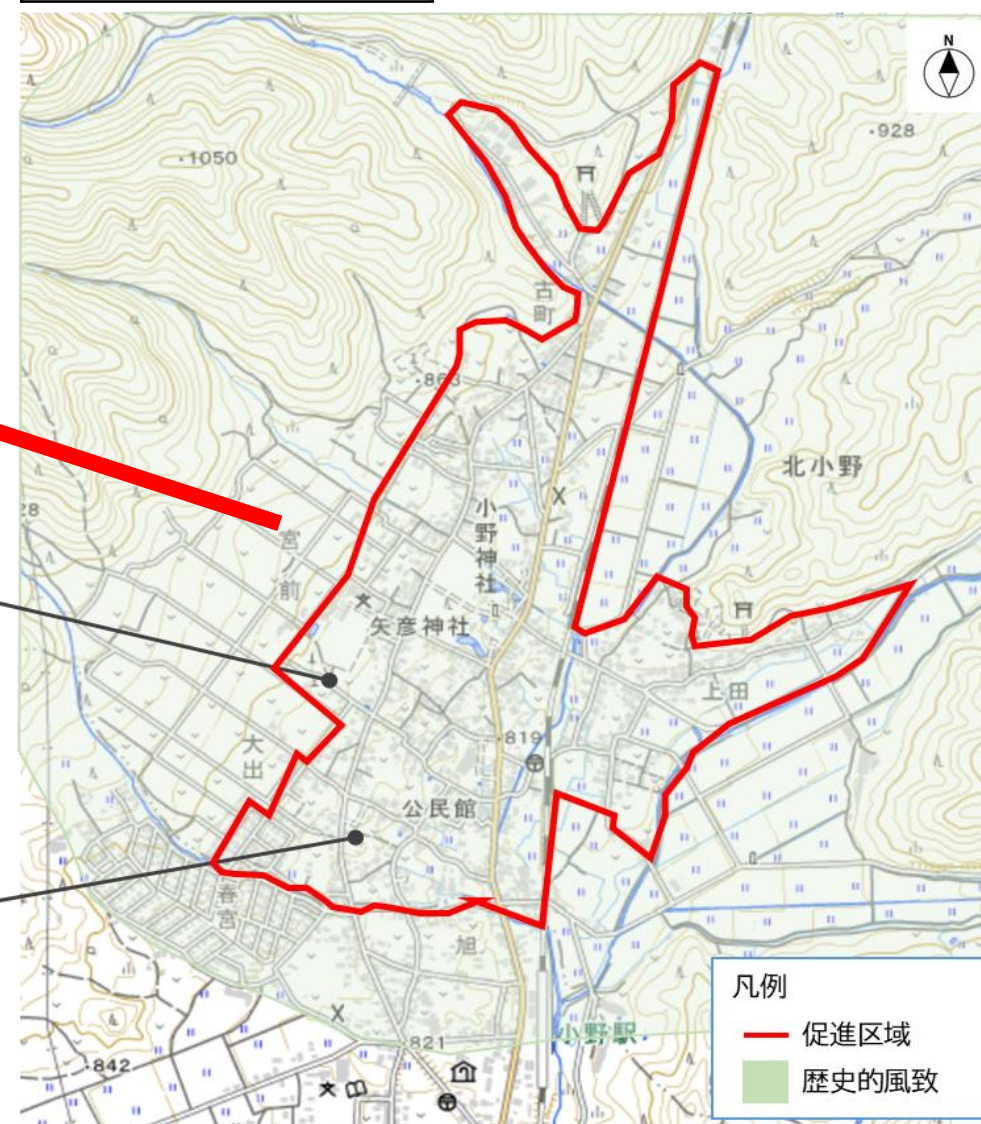
【塩尻市無形民俗文化財の「ねんじり棒祭り」で豊作祈願】



【関連施設】北小野若者定住促進住宅
施設区分：住宅



2-1 移住お試し住宅
施設区分：お試し居住施設

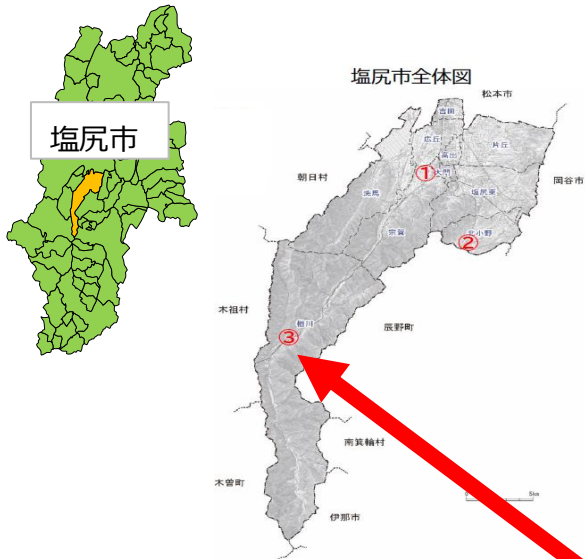


凡例
— 促進区域
■ 歴史的風致

地図：全国都市計画GISビューアより

特定居住重点地区

※塩尻市の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする



檜川地区の魅力



【伝統的工芸品・木曽漆器は堅牢さと美しさを併せ持ち、
「日常使いの漆器」として親しまれる】



【重要伝統的建造物群保存地区である奈良井宿は、
歴史文化の保存にとどまらず現在も生活が息づく町】

③ 塩尻市樫川地区



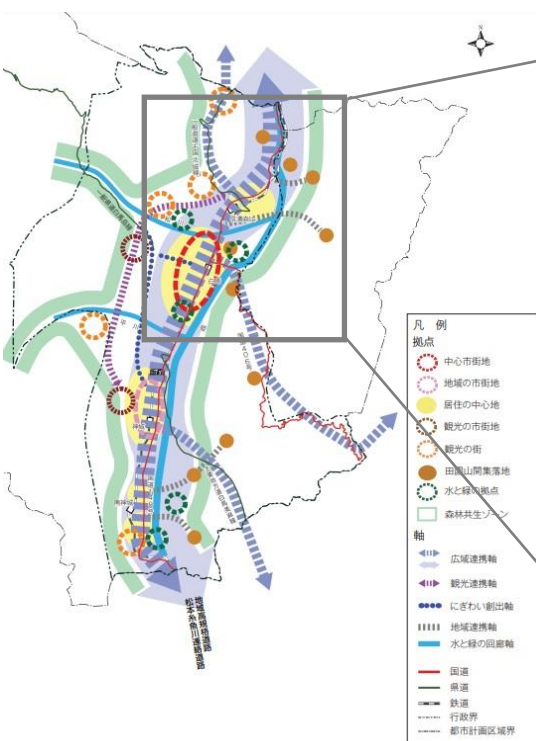
地図：全国都市計画GISビューアより

特定居住重点地区 ※白馬村の特定居住促進地区の範囲を重点地区の範囲とする

白馬村位置図



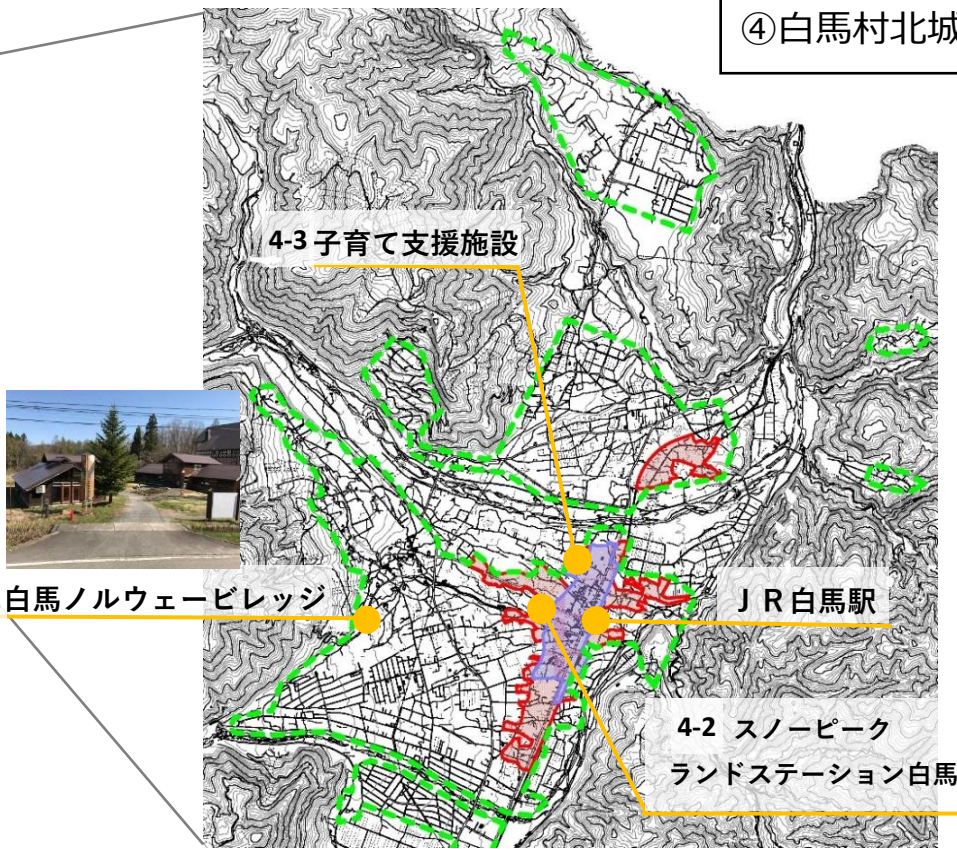
都市計画マスタープラン
将来都市構造図



凡例

 特定居住 促進区域	 居住誘導 区域	 都市機能 誘導区域
--	--	--

④白馬村北城地区



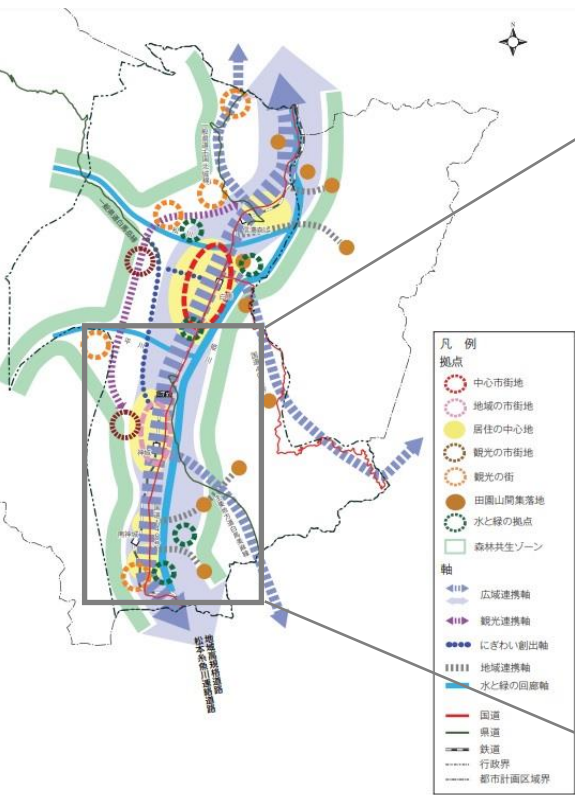
特定居住重点地区

※白馬村の特定居住促進地区の範囲を重点地区の範囲とする

白馬村位置図



都市計画マスタープラン
将来都市構造図



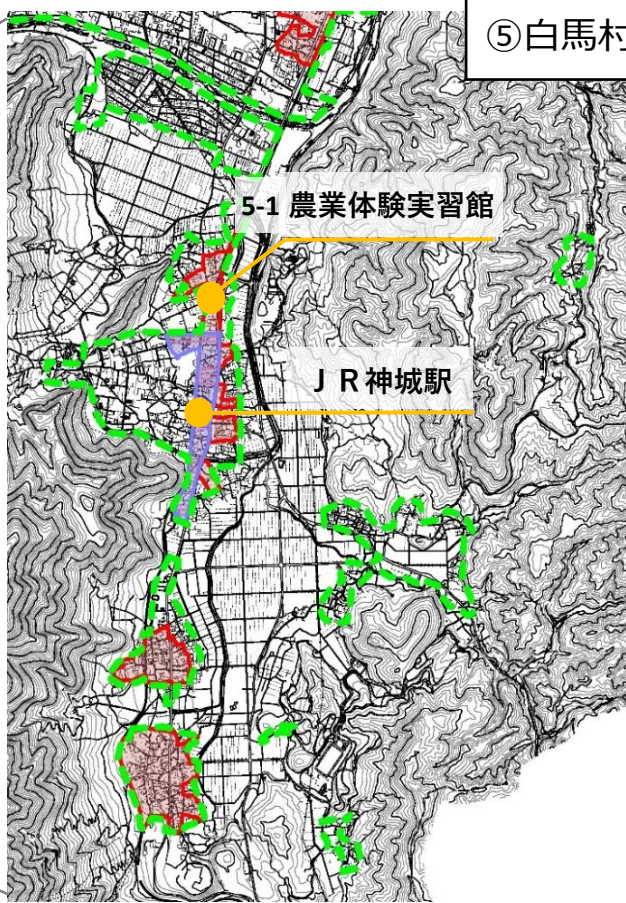
凡例

特定居住
促進区域

居住誘導
区域

都市機能
誘導区域

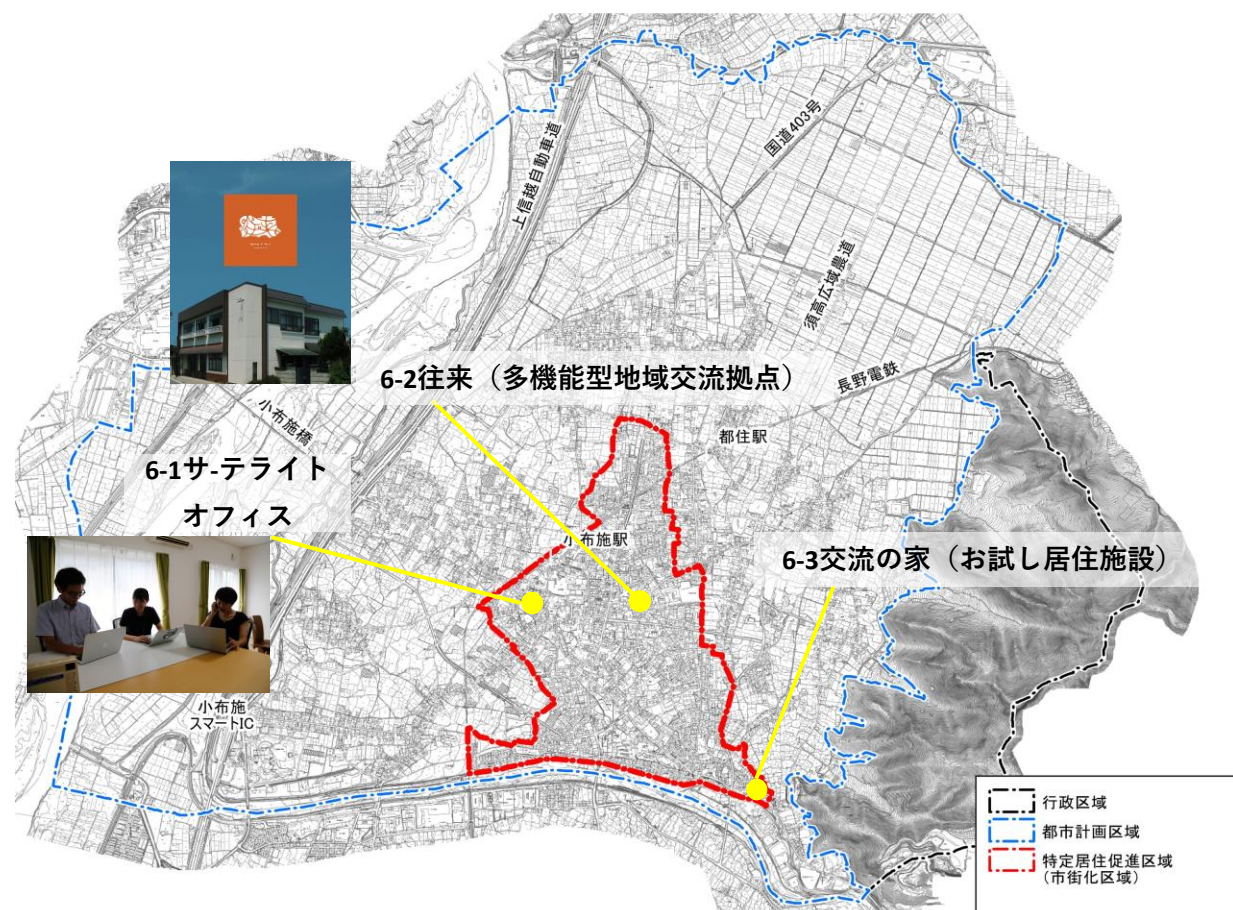
⑤白馬村神城地区



特定居住重点地区

※小布施町の特定居住促進地区の範囲を重点地区の範囲とする

⑥小布施町

長野県内における
小布施町の位置図

特定居住促進区域（市街化区域） 152ha

特定居住拠点施設に関する事項 別紙

No	拠点施設の区分	施設の内容	所在地	整備主体	備考
1-1	コワーキングスペース	スナバ	塩尻市大門八番町	(一財) 塩尻市振興公社	平成30年3月整備済
1-2	シェアハウス	en.to	塩尻市大門三番町	(同) en.to	令和6年3月整備済
1-3	お試し居住施設	二地域居住住宅	塩尻市大門八番町	(株) しおじり街元気カンパニー	整備期間令和7年4月～ 令和7年8月
2-1	お試し居住施設	移住お試し住宅	塩尻市大字北小野	(株) しおじり街元気カンパニー	令和3年9月整備済
3-1	事業所、工房、宿泊施設	森林ハブ拠点	塩尻市大字奈良井	(一社) 塩尻市森林公社、 (株) ソルトターミナル	整備期間令和7年4月～ 令和8年3月
3-2	一棟貸し滞在施設	日々別荘	塩尻市大字木曾平沢	(一財) 塩尻市振興公社、 (株) しおじり街元気カンパニー	令和2年11月整備済
3-3	お試し居住施設	移住お試し住宅	塩尻市大字奈良井	(株) しおじり街元気カンパニー	整備期間令和7年4月～ 令和8年3月
4-1	事務所	白馬ノルウェービレッジ (コワーキングスペース)	白馬村北城3476番地	白馬村	平成29年度完了
4-2	交流施設	スノーピーク ランドステー ション白馬	白馬村大字北城5497番地	白馬村	令和2年度完了
4-3	交流施設	白馬村子育て支援施設 (仮)	白馬村北城6938番地	白馬村	令和7年度～令和9年度
5-1	交流施設	農業体験実習館	白馬村神城22870番地1	白馬村	未定
5-2	一団地の住宅施設	白馬村シェアハウス (仮)	検討中	H2Innovator合同会社	令和7年度
6-1	事務所	サテライトオフィス (コ ワーキングスペース)	小布施町大字小布施1513- 8	小布施町	平成29年10月完了
6-2	交流施設、宿泊施設	往来 (多機能型地域交流拠 点)	小布施町大字小布施768	(一社) 小布施まちイノベーション HUB	令和7年11月～令和8年 4月
6-3	宿泊施設	交流の家 (お試し居住施設)	小布施町大字雁田 992-4	小布施町	未定